

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7868）→子育て支援総室 [子育て応援室]

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり子育て応援券事業	7,211	11,756	△4,545				7,211	
トータルコスト	8,825千円（前年度17,229千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	サービス提供機関との連絡調整、子育て応援券の交付業務、支払業務							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

子育て応援パスポートの会員拡大及び子育て支援サービスの周知・利用促進を図るため、「とっとり子育て応援券」を交付し、子育て支援制度の普及を図る。

2 主な事業内容

一時預かりなどの各種子育て支援サービスに利用できる応援券（2,500円）を、小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」の登録会員全員に対して県が交付する。

○交付対象

小学校就学前の子どもがいる「とっとり子育て応援パスポート」登録世帯（9月登録までの新規登録会員含む）

○利用期間

平成22年7月から12月まで

○応援券の額

一世帯につき一律2,500円分

○対象サービス

サービス内容	サービス提供機関	対象施設数（予定）
一時預かり	ファミリー・サポート・センター	15
	保育所	65
病児・病後児保育	病院、保育所等	16
休日保育（新規）	保育所	6
家事援助（産後ヘルパー）（新規）	シルバー人材センター	16

3 これまでの取組状況、改善点

子育て応援パスポートの登録世帯が増加し、子育て応援パスポート事業の普及につながるとともに、応援券が子育て支援サービス利用のきっかけとなり、子育て負担が軽減された。

- ・子育て応援パスポートの登録会員増加（11,200世帯（H21.4）→18,000世帯（H22.1））
- ・配布世帯の内約一割が利用
- ・子育て支援サービスの普及→応援券の利用世帯の5割が新規サービス利用
（利用件数1,317件のうち新規利用639件）一部未集計

このため、休日保育、家事援助（産後ヘルパー）、新規設置予定のファミリーサポートセンターを追加、利用期間の延長等、さらにサービスを充実し実施する。